

総務 常任委員会

委員長 吉田 伸
 副委員長 藤井精七
 委員 永沼義和
 “ 根本信雄
 “ 青山英樹

議案第61号
 矢吹町条例の一部を
 改正する条例

本件は、地方税法等
 の改正に伴い町税条例
 の一部を改正するもの
 である。

改正の主な点は、個
 人住民税の寄付金税額
 控除について、県が指
 定する町に事務所を有
 する社会福祉団体を、
 指定するものである。



総務常任委員会

また、租税特別措置
 法の改正により、各町
 税の納税義務者及び納
 税管理人に係る不申告
 に関する過料について、
 現行の3万円を10万円に
 引き上げるものである。

可決

議案第70号
 白河地方広域市町村圏整
 備事務組合規約の変更

本件は、平成24年3
 月31日をもって解散す
 る、西白河地方衛生処
 理一部事務組合及び白
 河地方水道用水供給企
 業団の共同処理事務を、
 白河地方広域市町村圏
 整備組合が承継する。

可決

文教厚生 常任委員会

委員長 鈴木一夫
 副委員長 鈴木隆司
 委員 諸根重男
 “ 栗崎千代松
 “ 熊田 宏



文教厚生常任委員会

議案第62号
 矢吹町消防団設置等に
 関する条例の改正

可決

議案第63号
 矢吹町健康センターの
 指定管理者を伸和建設
 ㈱に指定

議案第64号
 矢吹町ふれあい農園の
 指定管理者を伸和建設
 ㈱に指定

可決

議案第65号
 矢吹町保健福祉センター
 の指定管理者を、社会
 福祉協議会に指定

議案第66号
 西白河地方衛生処理一
 部事務組合を解散し、
 整備組合が承継する。

可決

議案第67号
 西白河地方衛生処理一
 部事務組合の解散に伴
 い、その財産のすべて
 を新たに統合される白
 河地方広域圏整備組合
 に帰属させる

可決

議案第68号・69号
 水道用水企業団を広域
 市町村圏整備組合に統
 合し、その財産を同組
 合に帰属する。

白河地方広域市町村圏
 整備組合に統合する

可決

議案第67号
 西白河地方衛生処理一
 部事務組合の解散に伴
 い、その財産のすべて
 を新たに統合される白
 河地方広域圏整備組合
 に帰属させる

議案第68号・69号
 水道用水企業団を広域
 市町村圏整備組合に統
 合し、その財産を同組
 合に帰属する。

可決

産業建設 常任委員会

委員長 角田秀明
 副委員長 竹元孝夫
 委員 榎木良一
 “ 大木義正

議案第68号・69号
 水道用水企業団を広域
 市町村圏整備組合に統
 合し、その財産を同組
 合に帰属する。

可決



産業建設常任委員会

特別委員会

議会の矢吹中学校改築検討特別委員会（委員長 栗崎千代松・委員 全議員）は、昨年の12月14日に中学校校舎Ⅱ期工事及びプール、武道場工事の進捗状況の説明を受け、その後、工事現場を視察しました。

